

制 度 名	認定農業者育成確保資金利子助成金		主管課名	農業経営課 団体・金融G	
			問合せ先	029-301-3862	
目的・趣旨	農業経営改善計画達成のため、農業近代化資金を借り入れた認定農業者に対し市町村が利子助成を行った場合、その1/2の額を市町村に対して補助することにより、借入者の金利負担軽減を図る。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 金融機関が認定農業者に貸し付ける農業近代化資金</p> <p>[補助要件等] (1) 農業近代化資金の貸付を受けている認定農業者であること。 (2) 市町村が(1)の認定農業者に対して利子助成を行っていること</p> <p>[対象経費] (国による利子助成後の) 実質金利のうち1%を超える利子に相当する額</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
利子助成を行う市町村		-	1/2	1/2	-
[令和5年度当初予算額] 2千円		[令和5年度補助対象団体] 44市町村			
[備考]					